Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

長崎河川国道事務所 令和6年3月25日

長崎県建設業協会と大規模災害時における協定を締結

長崎河川国道事務所では、災害発生時及び異常気象時における迅速かつ的確な災害復旧等を図るため、協力業者との協定を締結していますが、大規模災害が発生した場合においても、円滑に業務を遂行するため、一般社団法人長崎県建設業協会と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結します。

記

- 1. 日 時 令和6年3月28日(木) 15時00分~15時30分(予定)
- 2. 場 所 長崎サンプリエール 5 F シャトレ 長崎県長崎市元船町2番4号 (電話 095-822-3390)
- 3. 取 材 報道機関のみの公開となります。 カメラ撮りは冒頭から可能です。

【問い合わせ先】

〇国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

(総 括) 副所長 児玉 祐一 (こだま ゆういち)

(式典関係) 防災課長 福田 佑一 (ふくだ ゆういち)

(協定関係) 道路管理第一課長 奥村 寛 (おくむら ひろし)

電話 095-839-9211(代表)

〇一般社団法人長崎県建設業協会

事務局長 天野 俊男 (あまの としお)

電話 095-826-2285 (代表)

【式次第】

- (1) 出席者紹介
- (2) 長崎河川国道事務所長、建設業協会長 挨拶
- (3) 概要説明
- (4)調印
- (5)終了

【出席者】

長崎県建設業協会:会長、副会長、関係支部長、事務局長

長崎河川国道事務所: 所長、副所長、総括保全対策官、関係職員

【締結の目的】

本協定は、地震・大雨等の自然災害及び予期できない災害等が発生し、長崎河川国道事務所が締結している災害時における協力業者だけでは対応できない場合に備えて締結するもので、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧に資することを目的とする。

【開催場所案内図】長崎サンプリエール(住所:長崎県長崎市元船町2番4号)



※国土地理院の地図を抜粋